概 要 資 料

東部低地帯の河川施設整備計画

～地震・津波に伴う水害から300万人の命と暮らしを守るために～

平成24年12月27日
建　　設　　局

【目　的】
最大級の地震※1が発生した場合においても、
各施設が機能を保持し、津波等による浸水を防止する

※1 将来にわたって考えられる最大級の地震

【計画期間】１０年間
平成24年度～平成33年度

【対策の進め方】

2022年(平成33年度)までに完了

■全ての水門・排水機場等の対策
■水門外側の堤防（防潮堤）の対策　**2020年(平成31年度)までに完了**

■水門内側の堤防（護岸）の対策

○優先度

以下のような優先度を考慮して整備を実施

- 堤　防：・広域的に地盤が低い地域（満潮位以下の地域など）
  ・堤防のすぐ内側の地盤が遡上津波高より低い区間（高い区間は本計画以降に実施）
- 水門・排水機場等：・都防災会議による津波の浸水被害想定※2において、水門開放を条件とした場合に、浸水するとされた地域に係る水門
  ・今まで耐震対策を行っていない水門

※2「首都直下地震等による東京の被害想定」（H24.4,東京都防災会議地震部会）

【対策規模】

○堤　　防

	対策延長	
防潮堤	約40km	(計) 約86km
護 岸	約46km	

○水門・排水機場等

	施設数	
水　　門	13施設	(計) 全22施設
排水機場	5施設	
樋門・閘門	3施設	
水門管理センター	1施設	

【事業の推進に向けて】

着実かつ効率的に対策を完了させるために、財源の確保に努めるとともに、
設計・施工方法の工夫による工期短縮及びコスト低減等を図る
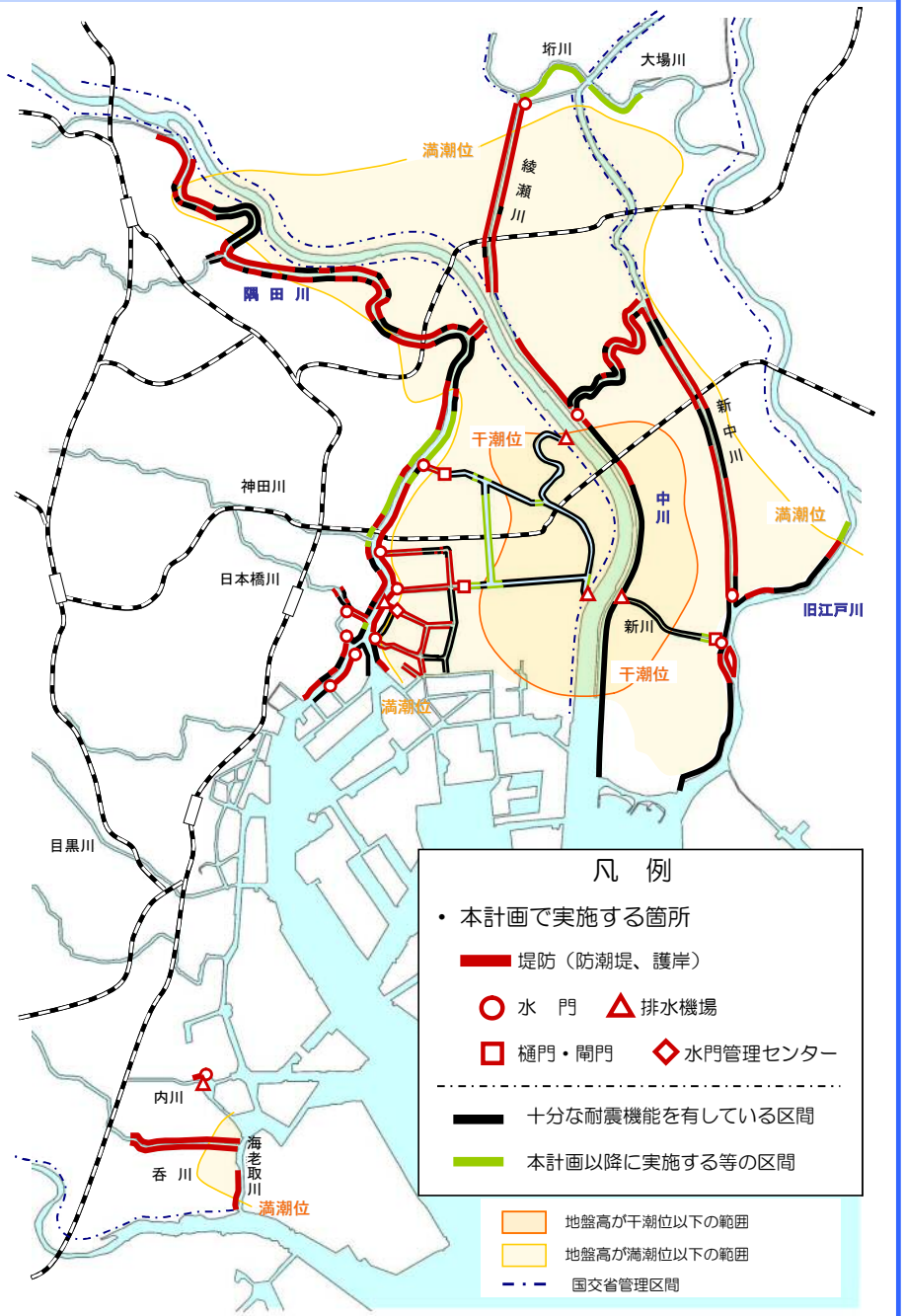
対策実施箇所